

## 雇用環境整備実施報告書

事業主の名称	株式会社 美浜金属	計画認定番号	29 - 12 -K0001
--------	-----------	--------	----------------

① 職場等の名称

(1)及び(2) 千葉工場(出荷部門)  
(3) 千葉工場(製造部門)

② 高齢者雇用環境整備措置の具体的な実施内容

(1) 出荷部門における製品の積み降ろし作業に使用するため、フォークリフト1台を導入した。高齢従業員1名がフォークリフト技能講習を受講し、フォークリフトを操作できるようにし、その他の高齢従業員は、体力を必要としない作業を行うようにした。

(2) 検査場の検査台2台にLEDスポット照明を取り付け、検品作業において検査台に十分な照度が得られるようにした。

(3) 短時間勤務制度について社会保険労務士に制度設計を委託し、製造部門の従業員に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、60歳以上の従業員を対象とした短時間勤務制度を導入することとし、就業規則を改定した(平成30年2月26日施行)。

(雇用管理制度の導入等における実施状況)

実施日:平成30年5月1日

実施内容: (a)賃金・人事処遇制度 (b)労働時間制度 (c)在宅勤務制度 (d)研修制度 (e)専門職制度

(f)健康管理制度(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・歯周疾患・骨粗鬆症)

(g)その他の雇用管理制度( )

新たに導入・改善した雇用管理制度・健康管理制度に基づき、上記実施日から制度の適用を受けている 上記検診を受診し、費用の半分以上を事業主が負担している )ことを確認しました。

雇用管理制度の導入等の措置を実施した場合は、導入した制度の実施(適用)状況について記入し、実施した60歳以上の雇用保険被保険者(措置の対象となる者)が署名・押印してください。制度の施行日以降、支給申請日の前日までに実施した者が対象となります。

対象者氏名: 若葉花子

若葉

(記入上の注意) 雇用管理制度の導入等の措置を実施した場合は、制度に基づいて雇用管理等を実施した状況について対象者本人が、実施日(対象者への制度の適用日)を記入し、該当する実施内容に○をし、記名押印をしてください。

③ ②の取組の高齢者雇用に係る具体的効果等

(1)(2) 出荷部門の運搬作業及び検品作業における高齢従業員の身体的負担が軽減され、経験と知識のある高齢従業員が継続して就労できる環境を整備することができた。また、高齢従業員の知識を若年従業員に伝承することにも、積極的に取り組めるようになった。

(3) 製造部門において高齢従業員は勤務時間の選択が可能となり、各人の体力や生活スタイルに合わせた柔軟な働き方が可能となった。引き続き検討中の定年引き上げについても、前向きな意見が聞かれるようになった。